

こんにちは 中村です。皆様お元気でご活躍のことと思います。**豪の出生率、上昇に転じる!?**同国の出生率は、2001年には1.73まで落ちていたが、昨年は1.77と7年ぶりの高水準となる見通し。現在、ほとんどの先進国で低下傾向にあるため、回復が確認されれば、注目を集めそうです。工業化と近代化に伴って「人口転換」が起こるとされる。保健医療の発達と子供数の減少のタイムラグから多くの国は、多産多死 多産少死 少産少死の過程をたどる。多産少死の過程で人口爆発現象が生ずる。日本の場合、1950年の3.7から1957年頃には、2.0に大きく低下した。仮想国家を作り将来の人数をシミュレーションしたものでは出生率2.0の国では一定人数で上下して、出生率1.0の国は滅びてしまうという結果だそうです。ちなみに日本は今、1.29です。

## 「産業廃棄物処理業者の優良性の判断に係る評価制度」

排出事業者が自らの判断により優良な処理業者を選択することができるよう、国において処理業者の優良性の判断に係る評価基準を設定し、この評価基準に適合する処理業者に対しては優遇措置を講じることになりました。

評価制度の基本的な考え方	評価制度の仕組み	評価基準の基本的な考え方
環境省では中央環境審議会の提言を受けて、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則にこの評価基準を位置づけ、評価基準に適合した処理業者に対しては、都道府県知事又は保健所設置市長の判断により、処理業の許可更新等の際に提出する申請書類の一部について省略させることができる仕組みを創設し、平成17年4月1日から施行することとしました。 (1) 評価基準は、すべての処理業者が満たすべき義務的なものではなく、 <b>基準適合性の審査を受けるか否かは処理業者の任意であり、評価基準は許可基準とは異なる。</b> (2) 評価制度は、処理業者が不法行為や不適正処理を行わないことを都道府県等が保証するものではない。従って、評価基準適合業者を選択することで <b>排出事業者としての責任や注意義務が免除されるものではありません。</b>	都道府県知事等は、 (1) 評価基準に適合した業者については、更新許可等の際に提出する申請書類の一部を省略させることができる (2) 評価基準への適合した旨を許可証に記載することができる  この評価制度は、 <b>都道府県等に導入が義務づけられているものではありません</b> が、産業廃棄物処理業者の優良化を推進する観点から、すべての都道府県等において導入されることが期待されます。都道府県知事等は、評価基準に適合している処理業者については、規則で規定された許可の添付書類のうち、以下について省略させることができます。 <b>【産業廃棄物収集運搬業者】</b> 事業計画の概要を記載した書類 当該事業を行うに足る技術的能力を説明する書類 直前3年の各事業年度における貸借対照表、損益計算書並びに法人税の納付すべき額及び納税済額を証する書類 定款又は寄付行為及び登記事項証明書	(1) 事業内容、処理施設の能力と処理実績、財務諸表、業務管理体制、従業員教育の取組等について処理業者において情報公開されていること (情報公開性)  (2) 行政処分を一定期間受けていないこと (遵法性)  (3) 環境保全への積極的な取組を行っていること (環境保全への取組)

**!!ただし!! (ご注意ください)** 東京都、埼玉県、千葉県は、この評価制度の導入・実施について検討中であり、現時点では制度が実施されるかどうか未定、神奈川県については制度実施に向けて準備中だが、実施時期や具体的な制度の運用については未定ということです。前向きに情報公開を実施して評価基準に適合するには、相当な準備が必要です。都道府県等の動向を注視しつつ取り組むことになります。処分業の許可をお持ちの場合、企業PRの観点から一度検討してみたいかがでしょうか。(藤田)

## シリーズ建設業 Q&A

### Q. 併せて取得した方がよい業種ってありますか?

A. ご承知の通り、建設工事は複数の業種が協力、補完しあって完成される場合が多いため、関連する業種を併せて取得した方が事業の拡大につながります。

併せて許可を取得する場合の業種選択のポイントは・・・

- 現在、取得している業種以外に許可不要な軽微な工事を施工している場合は、その業種。  
(例：建築工事業を取得している業者が軽微な大工工事を行っている場合。)
- 付帯工事として、関連受注・自社施工している場合は、その業種。  
(例：造園工事業を取得している業者が付帯して舗装工事を行っている場合。)
- 自社の取り巻く経営環境を分析して検討した業種  
(例：公共工事発注者の工事発注の動向を探るなど。) (峯田)



## 爪から分かる簡単健康チェック

普段なにげなく目にしている爪。爪は皮膚の一部で、肌や髪の毛と同じケラチンというタンパク質でできています。爪の状態から簡単な健康チェックができます。

### 爪の形より判断

水平に溝が入って段々になっている・・・爪の成長過程において、病気、栄養不良、ストレスなどが原因で一時的に成長が抑制されたために起こります。爪は10日で1mm伸びますから、根元から何mmの位置に溝があるかを測れば、いつ頃体調をくずしていたのかを計算することができます。

横から見て爪がくぼんでいる・・・鉄欠乏性貧血

爪先が2枚に分かれている・・・乾燥、貧血、血行不良

### 爪の色より判断

健康な爪はピンク色で艶があります。

白い・・・貧血、肝疾患の疑い

赤い・・・動脈硬化、多血症の疑い

赤黒い・・・肝硬変、

黒い紫・・・心臓病、肺疾患の疑い



健康な爪を保つために新陳代謝をよくする亜鉛やたんぱく質の再生を助けるビタミンB2、B6を摂るとよいです。爪は皮膚の一部であり、健康な爪を作るには、バランスのとれた食事が欠かせません。(佐久間)